

自動車・同付属品製造業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	13~14	倉庫へ部品を保管するため、トラックで台車を運搬した。倉庫到着後にトラック後方の扉を開け、トラック下部のステップを使用し荷台に乗った。荷台の台車をフォークリフトで取り出す為に台車を扉付近まで移動させた。ステップを使用し荷台から降り、フォークリフトを取りに行こうとした時にガタンと音がしたので振り返ると台車が荷台から少しずつ傾いてきて、台車と地面の間に左足の付け根部分が挟まれた。	60	100~299
3	15~16	大型シリンダヘッドのテスト中に、圧力を抜かずに圧力がかかったまま部品を取りはずしたため、部品が右足首に当たり負傷した。	33	1~9
3	11~12	当社第2工場内計量場において、改善活動で計量器の風よけ防止の為に鉄板を計量器が置かれている作業台の端に取り付けようとし、手袋をして鉄板（約6.3kg）を持ち上げていたところ、鉄板が手製から滑り落ち、足元の安全靴のカバーの端から少しずれた位置に鉄板の角が落下し、左足小指の付け根付近を骨折した。	58	50~99
3	14~15	包装室2号包装機で空袋を取り出している時送りベルトがフィルムを送り出す際詰まってしまい、そのフィルムを取り出す時、必要以上に手を入れて圧着横シーラーにて手を挟んでしまった。又、マニュアルでは当該作業をする際はシールスイッチを切るように定められているが、それを失念してしまった。	22	30~49
4	10~11	車体プレス作業場にて、スキット（動力車）の牽引バーを置場に戻すため、左手で牽引バー2本を持ち、右手で牽引バー1本を持って移動する際、左手の牽引バー1本（約4.3kg）が手から滑り落ち、右足に当たり受傷した。	47	1000~9999
4	19~	2800トンプレスラインにて新規受注部品品質制度確認トライ実施中、不良品をラインサイドの作業台の上に山積みになっていた。荷崩れしそうになったためもう1	41	100~

	20	名の作業者と二人で不良品を片付けようとした。しかし二人の呼吸が合わず不良品がバランスを崩し自分の足の上に崩れ落ちた。		299
5	11～ 12	鑄造作業の現場で、製品を取り出そうと金バサミを差し出したところ、金型の下型が上型に張り付いた状態から落下し、金型のボルトが皮手袋に引っ掛かり、右手を強く引かれ右肩と腰を痛めた。	42	500 ～ 999
6	20～ 21	当社にて、約100kgの円状の製品をホイストクレーンにて段取りを行っていた際、製品の位置を直そうと再度吊り上げながら手前に引き寄せた時、L字型のフックが製品から外れ、製品が右足親指付近にかする様に落下した。	57	10～ 29
6	13～ 14	第一工場内で、パンチングマシンの作業台に置いていた鉄板（厚さ2.3m、100mm×565mm、重さ1kg）20枚を両手で抱え、運んでいたところ、重さのあまりバランスを崩し、鉄板の一部が滑り落ちそうになり、慌てて両手で支えようとしたが支えきれず、鉄板約18枚が滑り落ち、その際に鉄板の角が左足先に当たり、負傷したものである。	33	50～ 99
7	23～24	工場内で、ロボットによる溶接作業中、部品を治具にセットしたが、しっかりセットしていなかったため、部品が落下し、治具にあたって跳ね返った部品が左頬に接触して負傷した。	40	100 ～ 299
7	13～ 14	会社工場内において、スポット溶接機を使って、自動車部品（約1m30cm×25cm×5mm、2kg）を自動溶接していた際、溶接し終えた製品を機械から取り出そうと右手で製品を掴もうとしたところ、手が滑って製品が倒れてしまい、倒れた製品の角が左腕に当たって負傷した。	38	50～ 99
7	14～ 15	重トレーラ製缶職場で、重トレーラメインレールを吊り上げるため、メインレール専用吊り具（重さ約23.35kg）をクレーンフックに掛けようと、胸の高さ（約1.2m）まで持ち上げたとき、吊り具の重さに耐えきれずに右足首に吊り具を落とすしてしまい打撲した。	19	100 ～ 299
7	11～ 12	工場内において、作業者が2段重ねの台車の上段の台車を移動する作業中、下段台車には左寄りに材料が積まれており、材料移動用のフォークリフトを右寄りにセットして持ち上げ、その状態で下段台車の左寄りに置かれた材料を手で移動させるため、フォークリフトを降りて台車左側に近づいたところ、フォークリフト	44	10～ 29

		がバランスを崩して上段台車が落下し、作業者の頭部に当たってしまった。		
7	11~ 12	110tプレス部署において、鉄パイプのプレス作業中、通常、プレス機から加工が完了した鉄パイプが、内部の払い出しシリンダーにより40cm程度機械の外に押し出されるため、それを取り出す作業を行っていた。受傷当時は鉄パイプが数センチのみ外に押し出され、内部で引っ掛かっていたため、非常停止ボタンを押して上長を呼ぼうとしたところ、鉄パイプが急に飛び出し、右の手の平に当たり受傷した。	55	50~ 99
9	9~ 10	当社作業場（第二工場二階）において、ブチル練り作業をおこなっていた際、板パレットからブチル材料を次の作業者が取りやすいように移動させていたが、ブチル材料がくっついて取れなかったため、左手だけではなく、右手を添えて取ろうとしたところ、勢いよく材料が外れ、右手に接触した。後日受診したところ、接触箇所を骨折していた。	39	30~ 49
11	1~2	スーパーやドラッグストアへの食品配送業務に従事していた。各店舗へ配送をしている中で、事故現場近くの店舗への配送が終了し、次の店舗へ向かう途中、前の店舗への卸し忘れがあったような気がした。不安に思い、路上に停車し荷台へ商品の確認に行ったところ、卸し忘れが発覚し、急いで前の店舗へ戻ろうとトラック荷台の扉を閉め、運転席へ戻ろうと車道側に出たところ、対向車と接触し左足を轢かれた。	62	100 ~ 299
11	14~ 15	工場内あしらい場にて、あしらい中に湯道を左足に落とした。結果左足中指を簡易骨折してギブスをするようになった。	31	10~ 29
11	11~ 12	鑄仕上作業場で、#524フランジを研磨中、受け台の溶接していた部分に何らかの力が加わり、受台が外れて前に倒れた時、外れた受台が砥石とかんで割れた。その際、割れた砥石の破片が右手親指、人差し指、中指及び右側骨盤に当たり負傷した。	62	30~ 49
12	9~10	当社工場内にて、段取り作業中、プレス機にセットしてあったコンベアーを移動しようとしてコンベアーをのせていた台車を移動した時、コンベアーを安定させる為にのせてあった鉄の塊（重り）が台車から落ち、左足の甲に当たり負傷した（安全靴着用）。	32	50~ 99

12	8~9	金型補修場に金型（約150kg）を運搬台車に乗せて移動中、台車の車輪が引っ掛かり、台車から金型が滑り落ちた。その際、右足の上に金型が落ちて足首から甲にかけて被災した。	38	100 ~ 299
----	-----	---	----	-----------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html